

新川水土里たより

第18号

新川農林振興センター農業農村整備広報・広聴連絡会 〒937-0863 魚津市新宿10-7 0765(22)9137【指導課】
新川農林振興センターホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1630/index.html

土地改良法の 一部が改正されます

Ⅰ. 改正の趣旨

近年の農業及び農村をめぐる情勢の変化に対応するとともに、土地改良区の業務運営の適正化を図るため、土地改良区の組合員資格の拡大、総代会の設置及び土地改良区連合の設立に係る要件の緩和等の措置を講じるため、次のとおり土地改良法の一部が改正されます。

Ⅱ. 法律案の概要

1. 土地改良区の組合員資格に関する措置
 - 所有者から耕作者への資格交替に係る農業委員会の承認制の廃止（届出制の導入）
 - 農地中間管理機構が農地の貸借を行う場合の資格得喪通知の手續簡素化
 - 貸借地の所有者又は耕作者で事業参加資格がないものに准組合員（※1）の資格を付与

述べる事が可能。また、組合員との間で賦課金・夫役の一部を分割して負担することが可能。

- 理事の5分の3以上は原則として耕作者たる組合員
 - 利水調整規程を策定し、利水調整をルール化
 - 地域住民を構成員とする団体に施設管理准組合員（※2）の資格を付与
- ※2 議決権・選挙権を有しないが、総会に出席して意見を述べることが可能。また、土地改良施設の管理への協力を求めることが可能。

2. 土地改良区の体制の改善に関する措置

- 総代会制度の見直し
 - ・総代会の設置要件を組合員200人超から100人超に引き下げ
 - ・総代選挙について選挙管理委員会による管理を廃止
 - ・総代の書面・代理人による議決権行使を導入
- 土地改良区連合の事業範囲を運営事務・附帯事業に拡大
- 決算関係書類として、収支決

次代の農業・農村に向けて、其之式

所長 飯田 恒

山の緑が色濃くなり、平野に広がる水田では、稲が日増しに大きく育っているところ。平成29年産のうるち米では管内の1等比率が93%となりましたが、生産者や農業関係者の皆様には、本年も高品質で美味しい富山米がより多く生産されるよう、適切な栽培管理をお願いいたします。

さて、平成30年産から国による米の生産数量目標の配分が廃止されました。県では、一昨年に農業者や関係団体等とも協議のうえ、「今後も必要に応じた米の生産を継続し、水田のフル活用を図っていく」とことと決定したところ。しかしながら、米消費量の減少が今後も続くことと見込まれる一方で、各県では米の新品種が次々とデビューしていることから、将来の農業経営に不安を抱かれる方も多いと思えます。

このような中、県では、次代算書に加え、原則として貸借対照表を作成し、決算関係書類の作成・公表に係る手続規定を整備

○監事のうち1人以上は原則として員外監事

なお、右記に関する施行期日は、平成31年4月1日とし、貸借対照表に係る規定は、平成34事業年度からの適用となります。

新規採用職員紹介



木村 卓未 技師
農村整備課
水利防災班

大学では冷暖房のエネルギー効率に関する研究をし、農業土木に関する経験といえば実家の田植えを手伝うことくらいでした。また研究の関係で宇奈月温泉に訪れる機会は多かったものの、射水市出身ということ、新川地区の土地勘が全くない状

態でのスタートでした。今は班の先輩方と多くの現場に同行しながら、日々業務内容を勉強しています。一歩ずつステップアップ出来るように努力していきたいです。よろしくお願いたします。

フェイスブック やっています!

「とやま水土里探訪ブログ
(富山県農村整備課)」
<https://www.facebook.com/toyama.nousonsebi>



是非ご覧下さい!



編集後記

今年度に入り、早くも三か月が経過しようとしています。上記の新規採用職員が配属され、私自身、先輩になったのだと不意に思われます。当班に「新規採用職員」は配属されませんでした。が、「新規地区」の計画策定業務に追われる毎日です。新規地区が無事立ち上がり、今年度もご協力関係機関の皆様方、今年度もご協力の程よろしくお願いたします。

【計画班 孤原】

レンジ」にも取り組むことが重要と考えております。

新川農林振興センターでは、管内の農業・農村が次代に向けて発展するよう、「生産基盤の整備」や「生産技術の普及指導」などハード・ソフト両面について、職員一丸となってご支援してまいりますので、生産者、関係団体の皆様には、引き続き、ご理解とご協力、さらには次代に向けたチャレンジをお願い申し上げます。



◇目次◇

● 所長挨拶	ページ
● 各課紹介	(1)
● 新規地区紹介	(2)
● 農業水路等長寿命化	(2)
● 防災減災事業について	(3)
● 土地改良法の一部が改正について	(4)
● 新規採用職員紹介	(4)
● 編集後記	(4)

各課紹介



企画振興課

当課は、中山間地域等直接支払制度をはじめとする中山間地域振興、耕作放棄地対策、鳥獣被害防止対策、都市農村交流、更には、6次産業化や地産地消、林地開発、保安林の許認可など多種多様な業務を担当しています。

今年度の重点的な取り組みは、

黒部市と魚津市が連携した「獣肉加工処理施設」の整備等、鳥獣被害防止対策や、本庁の地域振興課と連携しながら「中山間地域チャレンジ支援事業」を展開し、広い意味での地域興しを行うこととしています。

【課長補佐 神谷 光洋】

管理検査課

当課は、センターで発注している土木工事や測量設計業務の審査・検査を担当しています。完成検査だけでなく、受注者より工事における意見を聞き取り、施工管理技術の向上や工事



倒木による被害

総事業費:250百万円
受益面積:35.9ha
事業内容:用水路工 L=780m
工期:H30~H33
担当:水利防災班

農村地域防災減災事業

双子池地区(魚津市)ため池下流の民家等への災害を未然に防止すると共に、営農の安定化に資する整備を進めます。



ため池全景

総事業費:210百万円
受益面積:9.3ha
事業内容:ため池改修工1式
工期:H30~H33
担当:水利防災班

農業用水路長寿命化

防災減災事業

十二貫野地区(黒部市)施設の機能保全を行い、安定的な農業用水の供給と維持管理の軽減を図ります。

中の安全が確保されるよう技術研修や工事安全パトロールを実施しています。

現在、新川地域では、ほ場整備や用排水路の改修工事が行われています。厳正かつ公正な工事検査を通して、地域営農の向上を図るため、整備する農業用施設の品質が確保されるよう努めています。

【課長 江尻 昭宏】

指導課

農業農村の基盤となる「水」「土」「里」に関する各種施策を進めています。

計画班では、「水・土を育むこと」を主に県営事業の新規採択に向けた計画策定を行っています。様々な補助事業を活用し、早期の事業着手が図れるよう努めてまいります。

指導班では、とくに「里を守ること」を主に団体営事業の支援・指導や土地改良区の機能強化・運営支援等を行っています。地域(里)づくりのニーズに的確に応えてまいります。

新川地域の特徴を活かした農業農村(水土里)の振興ため、

皆様方と共に課員一同頑張っております。今後ともよろしくお願いいたします。

【課長 桶谷 祐二】

農村整備課

当課では、農業の持続的発展を後押しするため、農業生産活動の基盤となる土地改良施設の整備・更新を行っています。

具体的には、①基幹水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮していくための長寿命化対策、②農業の競争力強化を図る農地の大区画化や汎用化、水管理のICT化、③農業用水路やため池などの機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに被害の発生を未然に防ぐための取組、などを行っています。

私たちは地域のみなさんの声をお聴きしながらこれらの事業を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【課長 室 信博】

新規地区紹介



新たに5地区の県営事業がスタートします。引き続き、地元の皆様のご協力をお願いいたします。

農地整備事業

西加積・中北地区(滑川市)昭和年代に整備された用排水路の再整備及び排水不良が生じている農地での暗渠排水の整備を行い、営農の効率化や農業経営の安定化、更なる農地利用集積の推進を図ります。



水はけの悪い農地

老朽化

総事業費:920百万円
受益面積:145.5ha
事業内容:用排水路工L=12,331m
暗渠排水 A=5.7ha
工期:H30~H37
担当:農地整備第一班

農村地域防災減災事業

山田新用水地区(黒部市)山側法面の土砂崩壊等に伴う甚大な溢水被害を未然に防止します。

〇長寿命化対策の例

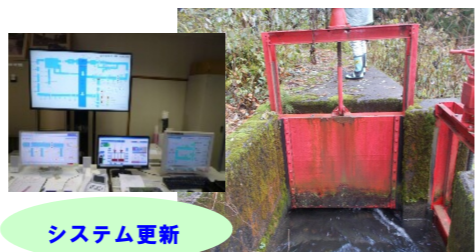
(ハード面)

- ・老朽化した農業水利施設の機能保全計画に基づく補修や更新整備。
- ・水管理労力軽減のための分水ゲートの自動化、パイプライン化、水管理のICT化。
- (ソフト面)
- ・施設の健全度を確認するための機能診断及び長寿命化のための機能保全計画の策定。
- ・長寿命化に資する施設整備のための実施計画の策定。

〇防災減災対策の例

(ハード面)

- ・災害発生時に機能を喪失しないための施設の強化。
- ・自然災害による被害を未然に防止するために必要な施設整備。
- ・安全を確保するための転落防止柵等の整備。
- (ソフト面)
- ・大規模地震を想定した施設の耐震性調査。
- ・災害による被害の発生を未然に防止するための監視・管理体制の強化。



システム更新

総事業費:50百万円
受益面積:235.4ha
事業内容:水門工 1式
水管理制御システム更新
工期:H30~H31
担当:水利防災班

水利施設等保全高度化事業

五箇庄北部地区(朝日町)効率的で安定的な営農や農地利用集積の推進、水管理の省力化のため、農業用施設及び暗渠排水の整備や水口のICT化を行います。



自動給水栓の設置

総事業費:525百万円
受益面積:41.4ha
事業内容:用排水路工L=7,180m
暗渠排水工A=7.45ha
工期:H30~H35
担当:水利防災班

老朽化

農業水路長寿命化・防災減災事業(通称:スト防)について

農業の持続的な発展には、農業水路等の農業用施設が将来にわたって機能を安定的に発揮していくことが大切です。そのためには、適時適切な長寿命化対策や防災減災対策の実施により健全な状態を保つとともに、更なる省力化や営農コスト低減などに取り組んでいく必要があります。

そこで、平成30年度より「農業水路等長寿命化・防災減災事業(スト防)」が新たに創設されました。当事業は、農業用施設の長寿命化対策や防災減災対策をハードとソフトの両面から支援するものであり、幅広く、きめ細やかな整備を実施できることが特徴です。このスト防を積極的に活用し、農業の発展や安全安心に資する事業を着実に推進していきたいと考えております。

